

「前橋市産業振興ビジョン」の改定にかかるパブリックコメント (意見募集)の実施について

本市の「中小企業振興基本条例」の目的を達成するために、産業振興の方向性や方針を定めている「前橋市産業振興ビジョン」を、令和2年度に改定します。

この改定により、本市の産業がさらに発展し、その結果、市民生活の向上につながるよう「前橋市産業振興ビジョン」の改定にかかるパブリックコメント(意見募集)を下記のとおり実施します。

記

1 「前橋市産業振興ビジョン」の概要

本ビジョンでは、「基本目標」を掲げ、目標実現につながる3つの「目指すべき産業の姿」を明確にしています。

そして、その具現化に向けて、重点的に取り組むための4つの柱を掲げており、実行性の高い施策を示すとともに、目標値となる効果指標を掲げ、本市の産業がさらに発展するビジョンとなるよう努めております。

2 実施期間

令和2年1月10日(金)から令和2年2月7日(金)まで

3 資料の公表方法

市ホームページほか、次の場所で資料を閲覧できます。

- ・市役所 12階 産業政策課
- ・市役所 2階 情報公開コーナー
- ・各支所
- ・各市民サービスセンター

4 意見の提出方法

所定の用紙に住所・氏名・意見を記入し、各閲覧場所へ直接提出、または、市役所産業政策課へ郵送、ファクス、電子メールにて提出いただきます。

5 資料

- ・「前橋市産業振興ビジョン」(本編)
- ・「前橋市産業振興ビジョン」(概要版)
- ・意見提出用紙